

造林事業請負契約書（案）

- 1事業名三浦国有林 森林環境保全整備事業 木曽 2
- 2事業場所長野県木曽郡王滝村 三浦国有林 2724に 林小班外
- 3事業量別紙事業内訳書のとおり。
- 4事業期間契約日の翌日から
令和7年11月28日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり。
- 5請負金額¥――
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥――)
- 6選択条項別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項	選択条項
×	契約保証金の納付	第4条第1項1号
×	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提出	第4条第1項2号
×	銀行, 発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第4条第1項3号
×	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項4号
×	履行保証保険契約の締結	第4条第1項5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前金払 分の 以内	第35条第1項
×	中間前払金	第35条第4項
○	部分払 1回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

8 特約条項

なし。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び 年 月 日に交付した国有林野事業造林請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 長野県木曽郡上松町正島町1-4-1
氏名 分任支出負担行為担当官
木曽森林管理署長 北村大

請負者 住所
氏名

事業内訳

事業名 三浦国有林 森林環境保全整備事業 木曾 2

作業種別数量

作業種別	事業量						備考
	区域面積ha	実行面積ha	距離等		数量等		
天 I 地拵	10.83	5.14					箇所は別紙事業内訳書参照
歩道整備（新設）	0.12	0.12	2.0	km			
除草工			4.1	km			
計	10.95	5.26					

森林事務所別数量

森林事務所	区域面積ha	実行面積ha	備考
南滝越 森林事務所	10.95	5.26	箇所は別紙事業内訳書参照
計	10.95	5.26	

事業内訳書

[illegible]

Ⅱ 筋刈筋置地拵

1 下層植生及び末木枝条の処理

- (1) 作業区域内の全面を対象に雑草・笹・かん木類の刈払い及び末木枝条等の整理、集積を行う。なお、岩石地等植栽ができない箇所がある場合には、監督職員の承認を得てその場所に集積しても差し支えない。また、伐倒木等で筋置内に移動集積することが困難なものについては、その場所に設置安定させる。
- (2) 植幅は、特記仕様書のとおりとする。
- (3) 置幅は、特記仕様書のとおりとする。
- (4) 植筋、置筋の方向は、原則として等高線状（横筋）とする。
- (5) 刈高は、踝（くるぶし）程度までとする。

2 地上立木及び稚幼樹の処理

高木性有用樹の稚幼樹及び残存立木は可能な限り保残する。

特記仕様書

三浦国有林 森林環境保全整備事業 木曾2

[illegible]

※刈幅(植幅)・置幅(残し幅)は水平距離表示であるので、傾斜角がある場合、実距離(斜距離)に換算した値とする。

※「全刈又は筋刈地拵(刈払)」もしくは「筋置地拵(枝条整理)」の仕様を適用する場合は、備考欄にその旨を記載する。

X I 歩道整備（新設）

1 新設位置

（１）現地表示による場合

歩道の新設は、標杭等をもって指示した地点を通過するよう行う。

（２）基本図（1/5000）に示された歩道の予定線形による場合

歩道の新設は、基本図に示された予定線形になるよう行う。

2 作業方法

（１）土道の幅員は、特記仕様書のとおりとする。

（２）幅員内にある地被物は、幅員外に除去する。ただし、大径木はこれを避けて作設する。

（３）路面は平坦になるよう整地し、滞水、流水のおそれがある箇所については、開渠を設ける。なお、盛土をする場合は必要な余盛をする。

（４）崩落の恐れがある箇所は、必要に応じ丸太等により土留めを行う。

（５）丸太橋の作設箇所及び構造は、監督職員と協議すること。

（６）急傾斜地は、歩行勾配の緩和を図るため九十九折となるように作設する。

（７）勾配が急で歩行が困難な箇所は、階段状に仕上げる。

特記仕様書

三浦国有林 森林環境保全整備事業 木曾2

[illegible]

事業名：三浦国有林 森林環境保全整備事業 木曾2

付帯工事内訳書						
敷砂利工	林小班	敷砂利数量(m3)	自 年月日	至 年月日	備考	
計						
木製横断排水工	林小班	敷設数量(m)	自 年月日	至 年月日	備考	
計						
除草工	林小班	作設延長(m)	自 年月日	至 年月日	備考	
	2730ね外	4100.0	契約日翌日	令和7年11月28日	往復8,200m	唐谷林道外
計		4100.0				
			自 年月日	至 年月日	備考	
計						
			自 年月日	至 年月日	備考	
計						

3 除草工

(1) 作業方法

- ①除草工の施工については、時期、箇所について監督職員から指示を受けるものとし、完了後は速やかに監督職員に報告すること。
- ②刈り幅は、道片側150cm以上刈払う。
- ③刈り高は、30cm以下に刈払う。
- ④施工にあたり、路面への草等の飛散防止に努め、刈り取った草等を交通に支障のないように速やかに処理する。

(2) 出来型管理等

- ①施工箇所毎に施工状況を写真撮影する。また、1km毎の完成時には、施工距離を表示して、施工延長が確認できるよう写真撮影すること。
- ②完成後、上記①を監督職員に提出すること。

(3) その他

上記によりがたい場合は、監督職員の指示に従うこと。

特記仕様書

[illegible]

令和7年度 三浦国有林森林環境保全整備事業木曽2 位置図

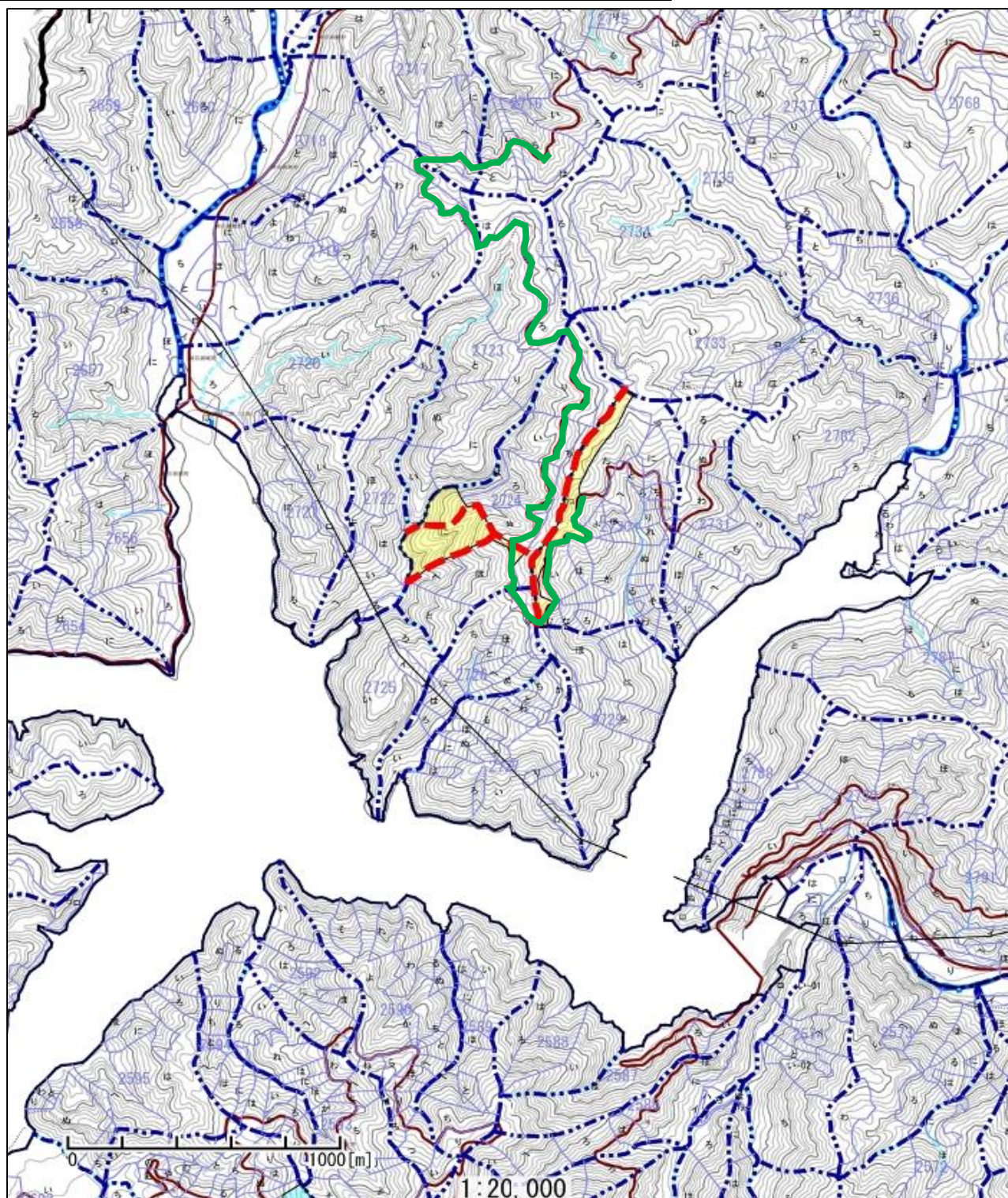
三浦 国有林

凡例

林小班	区域	実行	作業種
2724に	6.61ha	3.36ha	天Ⅰ地拵
2730ね	4.22ha	1.78ha	天Ⅰ地拵
2724に		1km	歩道新設
2730ね		1km	歩道新設
2730ね外		4.1km	除草工

	天Ⅰ地拵
	歩道新設
	除草工
	林道
	歩道

縮尺: 1/20,000



令和7年度 三浦国有林森林環境保全整備事業木曽2 基本図挿入図

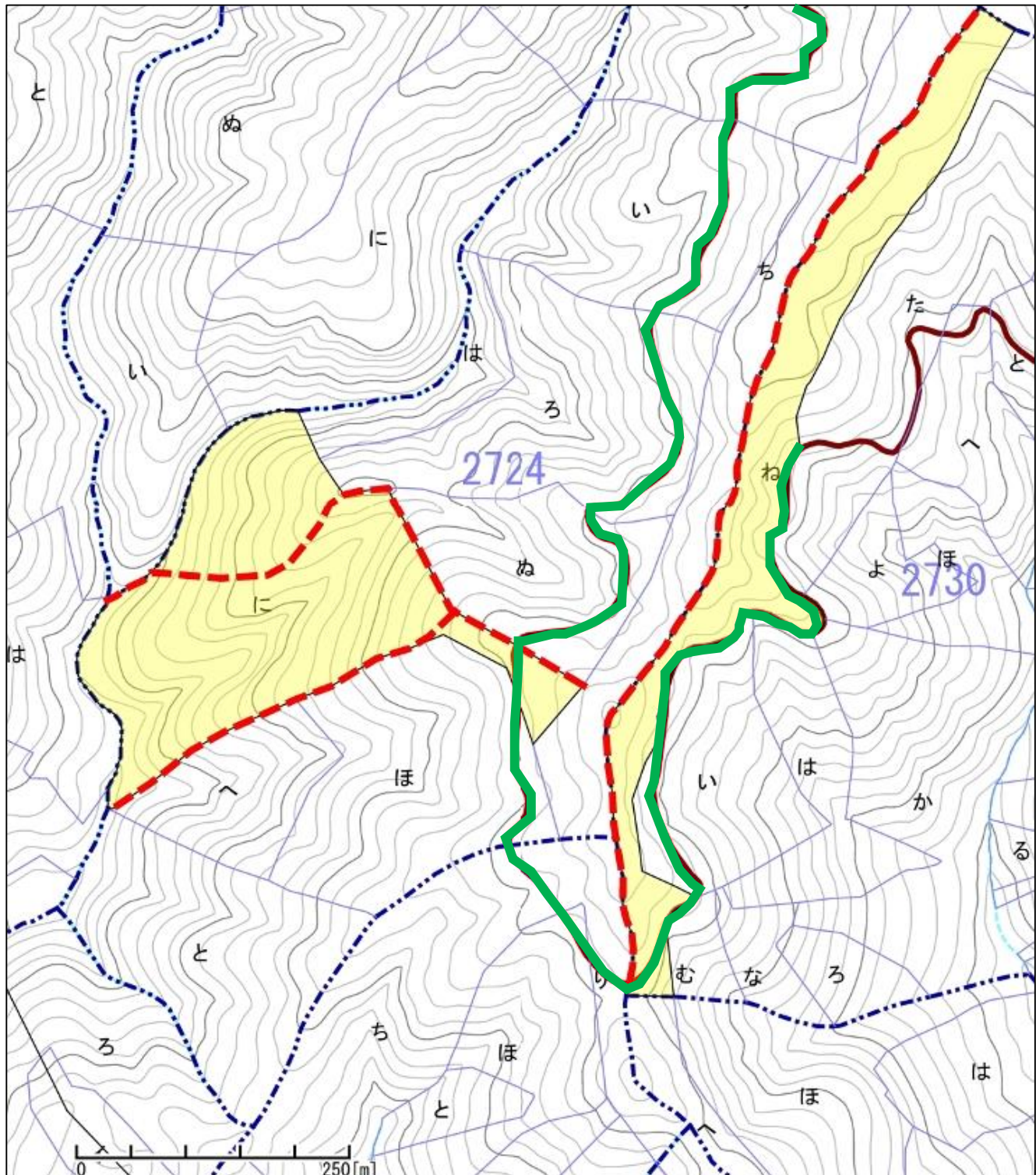
三浦 国有林

林小班	区域	実行	作業種
2724に	6.61ha	3.36ha	天Ⅰ地拵
2730ね	4.22ha	1.78ha	天Ⅰ地拵
2724に		1km	歩道新設
2730ね		1km	歩道新設
2370ね外		4.1km	除草工

凡例

	天Ⅰ地拵
	歩道新設
	除草工
	林道
	歩道

縮尺：1/5,000



令和7年度 三浦国有林森林環境保全整備事業木曽2 基本図挿入図

三浦 国有林

凡例

林小班	区域	実行	作業種
2730ね外		4.1km	除草工

	除草工
	林道
	歩道

縮尺：1/5,000

